

令和8年5月29日

村山地域消防本部 各位

山形県立中央病院長 鈴木 克典

山形県立中央病院手術室の空調設備不具合に伴う  
緊急手術を要する救急患者の受入れ制限の緩和について（第4報）

平素より、救急搬送に関しましてご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。  
5月25日（月）より平日の緊急手術を要する救急患者の受入れを終日停止していましたが、下記のとおりこの制限を緩和しますのでよろしくお願ひします。

記

受入れ停止期間 令和8年6月1日（月）からしばらくの間 平日日中（～18時）

理 由 当院手術室の一部に空調設備の不具合が確認され、当面、手術室 10 室中 1 室の使用ができず、残り 9 室で予定手術を実施せざるをえないことから、平日日中の緊急手術を要する患者の受入れを制限するもの。

その他 平日の 18 時以降と、土日祝日は通常どおり受入れます。  
通常どおりの受入れが可能になった場合には、改めてお知らせします。

〔担当〕 山形県立中央病院総務課  
副主幹（兼）総務課長 後藤  
シニア専門員 茨木  
電話 023-685-2626